

発行者

山形県酒田市砂越字小形111番地
大町溝土地改良区 理事長 佐藤 良
TEL 0234-52-2350(代)
FAX 0234-52-3515
URL <http://o-machikou.jp/>
Email info@o-machikou.jp



第21期大町溝土地改良区新役員

賦課金の納入期限

一般組合費賦課金

第1期 令和5年7月10日(月)

第2期 令和5年11月10日(金)

事業償還金

全期 令和5年11月10日(金)

土地改良区の概要

(令和5年4月1日現在)

- 受益面積 2,907 ha
- 組合員数 1,069 人
- 共同管理維持管理面積 6,222 ha

おもな内容

- ☆理事長挨拶／役員体制 2
- ☆令和5年度予算 3
- ☆新総代の紹介 4～5
- ☆令和5年度賦課金 6
- ☆永年勤続表彰／令和4年度完納団体名簿 7

- ☆償還年次計画／令和5年度決済金 8
- ☆現在実施している事業 9
- ☆用水の利用について 10
- ☆職員募集／各種手続き／他目的使用 11
- ☆令和5年度事務体制 12

ご挨拶



大町溝土地改良区
理事長 佐藤 良

今年は春先から温暖な気候に恵まれ、田んぼの融雪も平年より早く、桜前線の北上も記録的な早さで桜の満開を迎えましたが、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本年2月20日執行の役員総選挙におきまして9名の理事、3名の監事が選出されました。後日、理事の互選会により引き続き理事長の重責を担うことになりました。4期目となりますが、組合員の負託に応えられるよう今まで以上努力する所存です。

新型コロナウイルス感染症の拡大から4年目を迎えたが、3月からはマスク着用も個人判断になり、5月8日からは感染症法上の位置づけを2類から5類へ見直し、少しずつ感染拡大前の日常生活に戻りつつあります。

また今年は、例年より積雪が少なかったため春先の用水確保が心配さ

れましたが、酒田河川国道事務所と協議いたしまして、4月21日に最上川さみだれ大堰を起立していただき、用水を計画通り取水することができ順調に春作業を終えることが出来ました。ロシアのウクライナ侵攻から2年目を迎えたが、経済に大きな影響を与え私達農家にとりまして、資材や燃料の高騰、肥料の大幅な値上がり等、農家経営がひっ迫しております。当改良区においても、電気料金の高騰で維持管理費の増額を懸念しておりますが、国、県及び酒田市からは団体営事業造成施設まで、電気料金の上昇分を支援していただき厚く御礼申し上げます。

事業の関係ですが、相沢川サイ

フォンが河川へ管頂が露出している等、緊急性の高い老朽化した基幹施設の改修のため、令和11年度採択に向けまして、国営事業で最上川下流右岸二期地区として、本年から地区調査を行うことに決まりました。昨

年発足しました、最上川下流右岸地区土地改良事業促進協議会と連携しながら、採択に向けて要望活動を行って参ります。管内の事業状況については、県営農村地域防災減災事業で本溝地区の用水路工事等、柳沢地区のため池整備、茨野地区の排水機場の更新等と、本年から泉谷地ため池、山谷ため池も強靱化のための調査に入ります。改良区としても国、県と連携し施設の整備を行い防災、減災に努めて参ります。

また、草刈りなど管理の簡素化のため、組合員から要望が多い排水路の管路化についても、県営事業で中平田南第一地区として、来年度採択に向け調査計画を行っております。管内他地区でも要望があり、組合員の意向に沿った形で順次進めていきたいと考えております。

物価高騰で維持管理費も大変ですが、賦課金は現状維持とし経費の見直しや節減で対応し、組合員の負担増とならないよう、将来の施設の更新も見据えて対応していきたいと思っております。

今後とも役員一丸となって、水の安定供給と組合員皆様の負担軽減のために鋭意努力いたします所存でありますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

役員体制

理事長	佐藤 良 (大野新田) 第2選挙区
副理事長	小野 耕 (飛鳥) 第1選挙区
会計係理事	須田 正弘 (山寺) 第3選挙区
理事	石川 巖 (中野目) 第1選挙区 総務委員会 委員長
理事	佐藤 隆 (遊摺部) 第2選挙区 用水路調整委員会 委員長
理事	佐藤 晃喜 (勝保間) 第2選挙区 調査委員会 委員長
理事	土田 和浩 (王測) 第3選挙区 調査委員会 副委員長
理事	平向 修 (下新田) 第3選挙区 総務委員会 副委員長
総括監事	須田 仁 (山橋) 第1選挙区 用水路調整委員会 副委員長
監事	佐藤 孝喜 (中牧田) 第3選挙区
監事	白石 俊彦 (亀ヶ崎) 第2選挙区
監事	後藤 喜博 (飛鳥) 第1選挙区

令和4年度 通常総代会開催 全議案原案どおり可決



通常総代会

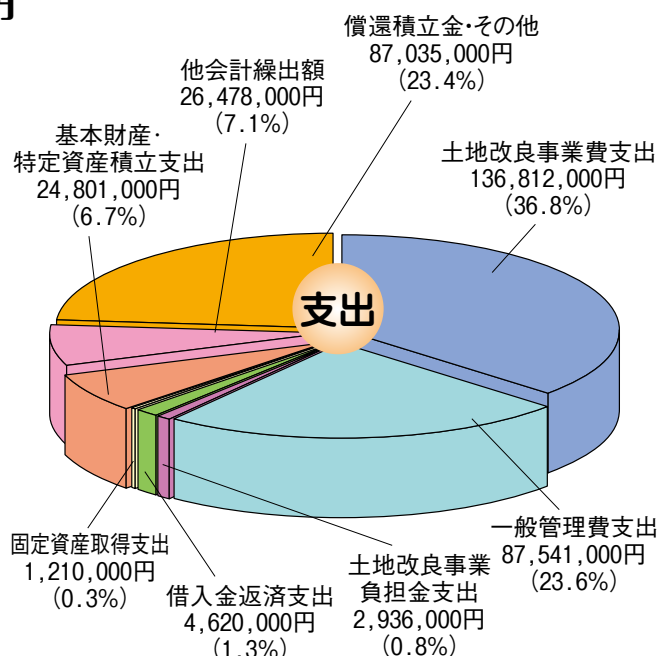
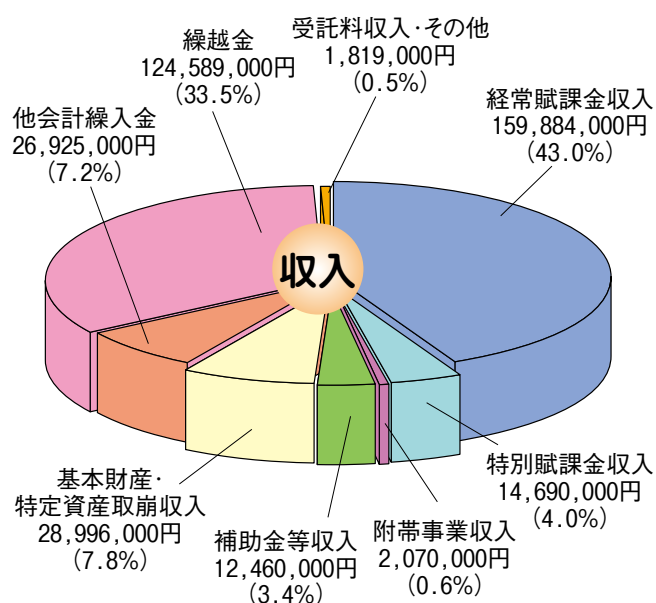


議長 池田祐紀雄 総代

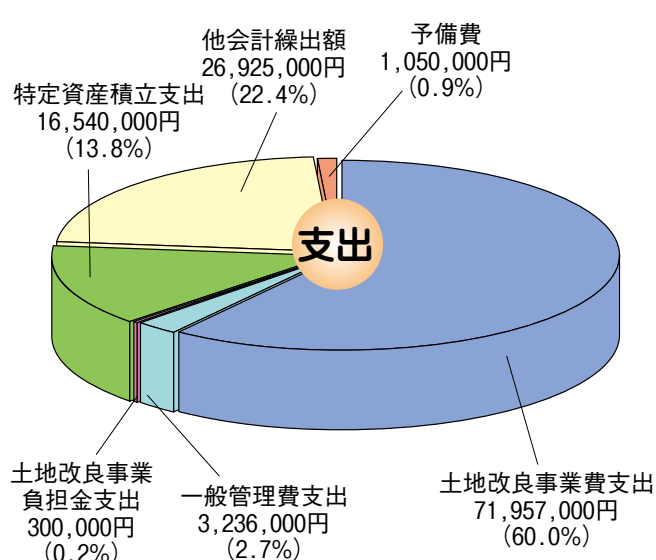
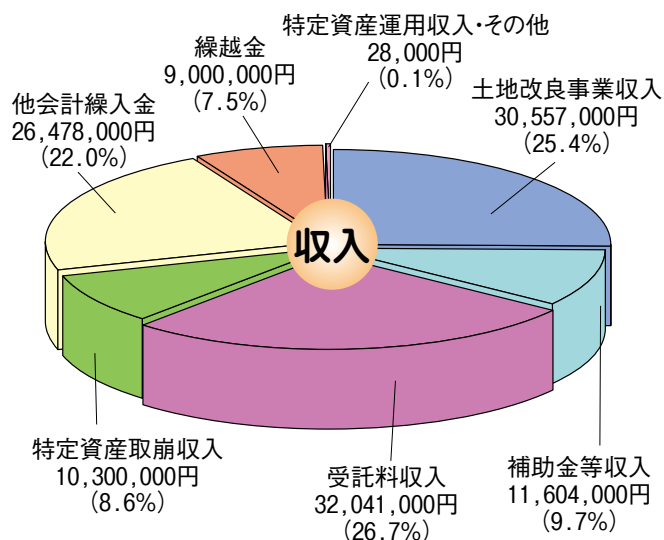
令和5年3月16日午後2時より、本土地改良区会議室において令和4年度通常総代会が開催されました。任期満了による総代改選後、初めての通常総代会には総代42名のうち41名が出席され、佐藤理事長の挨拶のあとに第2選挙区総代協議会長の池田祐紀雄総代が議長に選任され、上程されました報告事項1件を含む13議案について慎重審議され、全議案原案どおり承認可決されました。

令和5年度予算

☆一般会計予算 総額371,433,000円



☆最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計予算 総額120,008,000円



令和4年度 第2回臨時総代会の開催

令和5年2月20日午後2時より、本土地改良区会議室において、総代42名のうち41名出席のもと、第2回臨時総代会が開催されました。議長には渡會健総代が選任され、任期満了による役員の総選挙が行われ、全員賛成により可決されました。



議長 渡會 健 総代



令和4年度第2回臨時総代会

第1 選挙区

新 総 代 の 紹 介

任期：令和5年2月4日から令和9年2月3日まで（4年間）
組合員の皆さま方の代表として予算等の重要な事項の審議をお願いします

石 川 巖
理 事(中野目)阿 部 雅 弘
用排水調整委員会(生石)阿 曾 建 夫
調査委員会(檜橋)小野寺 耕
理 事(飛鳥)阿 部 健 一
総務委員会(石橋)渡 會 健
総務委員会(山谷)後 藤 喜 博
監 事(飛鳥)伊 藤 稔
用排水調整委員会(砂越)石 黒 昌 弘
総務委員会(飛鳥)菅 原 淳
用排水調整委員会(泉興野)高 橋 悟
調査委員会(矢流川)水 落 亘
調査委員会(砂越)大 井 順 久
総務委員会(滝野沢)小松原 正 彦
調査委員会(堀野内)須 田 仁
理 事(山楯)

第2 選挙区



佐藤 良
理事(大野新田)



池田 智昭
用排水調整委員会(亀ヶ崎)



白石 俊彦
監事(亀ヶ崎)



成田 雅人
用排水調整委員会(手蔵田)



佐藤 義浩
総務委員会(大宮)



白畑 雅行
用排水調整委員会(大町)



佐藤 晃喜
理事(勝保関)



佐藤 隆
理事(遊摺部)



高橋 昭一
調査委員会(四ツ興野)



千葉 弘喜
総務委員会(茨野新田)



渡辺 宏
調査委員会(手蔵田)



岡田 一夫
用排水調整委員会(熊手島)



池田 祐紀雄
総務委員会(こあら)



齋藤 元生
調査委員会(小牧)

第3 選挙区



阿部 徳彦
調査委員会(下餅山)



須田 正弘
理事(山寺)



土田 和浩
理事(土淵)



石川 康
用排水調整委員会(山寺)



寒河江 喜美夫
用排水調整委員会(小見)



佐藤 孝喜
監事(中牧田)



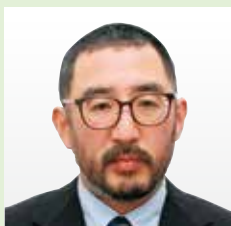
齋藤 義喜
調査委員会(臼ヶ沢)



後藤 政廣
用排水調整委員会(上北目)



志田 勤
総務委員会(大川渡)



佐藤 昭洋
調査委員会(松嶺)



新館 晴夫
総務委員会(竹田)



後藤 薫
総務委員会(山寺)



平 向 修
理事(下新田)



令和5年度 賦課金

1. 一般組合費賦課金

区 分	賦 課 金	1期	2期
		納入期限 令和5年7月10日(月)	納入期限 令和5年11月10日(金)
経常賦課金 (維持管理費含む)	5,500 円/10a	2,750 円/10a	2,750 円/10a

2. ほ場整備事業償還賦課金 納入期限 令和5年11月10日(金)

区 別	地 区	賦課面積	金 額	徴収率	賦課基準
県 営	中 平 田 南	田 145.6 ha	10,000円	100%	田 10a当り
		畑 2.0 ha	6,000円	100%	畑 10a当り

※期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 まで連絡下さい。

賦課金の納入についてお願い

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、大変重要なものとなっておりますので、納入期限までに必ず納入していただくようお願いします。

また、集落内の全組合員が一般賦課金、事業償還賦課金の全てを納期限までに完納していただきますと、団体に完納褒賞金を進呈しておりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

納入期限が過ぎて、何もご連絡がないまま未納されますと税金と同様に、国税徴収法に準じて差押え、公売等の滞納処分が執行されることとなります。ご連絡をいただければ、様々な対応を個別に行わせていただいておりますので、必ずご相談下さるようお願いいたします。

永年勤続表彰

任期満了に伴いご勇退されました役員及び総代の方々と、通算12年以上務められた功労顕著なる方々に対し、去る5月29日に褒章規程に基づき表彰いたしました。長い間、大変ご尽力いただきありがとうございます。今後、益々のご活躍をお祈りいたします。

なお、受賞された方々は、下記のとおりです。

氏 名	地域名
前 田 茂	酒田市 生石
石 川 吉 昭	酒田市 山寺
伊 藤 武	酒田市 天神堂
大 井 啓 作	酒田市 滝野沢
白 畑 与喜雄	酒田市 大町



—— 令和4年度 納期限内完納団体名簿 ——

令和4年度一般会計賦課金1期、2期と、ほ場整備事業償還賦課金の全てを納期限内に完納した80団体に対し、褒賞規程第5条の規定に基づき褒賞金を進呈いたしました。

この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度ですが、**団体の中に納期限内に納められない方が一人でもいると完納団体には該当ならず集落にも大変迷惑**を掛けますので、各団体で周知していただき納期限内に完納となりますようお願いいたします。

(単位：円)

団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金
松山支店管内		中 牧 田	10,000	砂 越 2	15,000	勝 保 関(下)	16,000
荒 興 野	5,000	相 沢	10,000	砂 越 3	17,000	中 野 新 田	18,000
成 沢	13,000	石 名 坂	13,000	砂 越 4	8,000	土 崎	18,000
下 大 川 渡	12,000	27 団 体	282,000	砂 越 5	2,000	大 多 新 田	8,000
地 見 興 屋	6,000	平田中央支店管内		田 沢	8,000	こ あ ら	12,000
下 新 田	4,000	山 谷	13,000	円 道	1,000	15 団 体	268,000
臼 ケ 沢	12,000	山 谷 新 田	4,000	26 団 体	263,000	酒田みなみ支店管内	
大 沼 新 田	5,000	新 山	8,000	東平田管内		亀 ケ 崎	39,000
山 寺 川 先	19,000	檜 橋	26,000	滝 野 沢	17,000	大 町	14,000
山 寺 横 町	17,000	山 楯	12,000	生 石	23,000	四 ツ 興 野	13,000
山 寺 中ノ丁	7,000	中 野 目	20,000	矢 流 川	18,000	大 宮	39,000
山 寺 仲 町	12,000	郡 山	4,000	金 生 沢	6,000	遊 摺 部	51,000
山 寺 上 荒 町	9,000	桜 林 興 野	13,000	横 代	2,000	5 団 体	156,000
土 淵	15,000	桜 林	16,000	5 団 体	66,000	酒田市北部管内	
上 茗 ケ 沢	3,000	石 橋	11,000	中平田管内		酒 田 市 北 部	7,000
上 餅 山	8,000	天 神 堂	6,000	大 槻 新 田	1,000	庄内町管内	
上 北 目	13,000	泉 興 野	5,000	手 蔵 田	55,000	榎 木	2,000
中 北 目	16,000	堀 野 内	17,000	熊 野 田	3,000	合 計 80団体 1,044,000	
小 見	13,000	三 之 宮	6,000	荻 島	1,000		
下 餅 山	11,000	飛 鳥 1	8,000	本 川	13,000		
下 茗 ケ 沢	13,000	飛 鳥 2	7,000	茨野小牧新田	25,000		
引 地	12,000	飛 鳥 3	3,000	小 牧	30,000		
上 竹 田	6,000	飛 鳥 4	2,000	熊 手 島	40,000		
中 竹 田	8,000	飛 鳥 5	19,000	大 野 新 田	17,000		
下 竹 田	10,000	砂 越 1	12,000	勝 保 関(上)	11,000		

ほ場整備事業地区の償還年次計画のお知らせ

下記の事項にご留意下さい。

◎中平田南地区

償還金年次計画については、令和6年度以降の計画となります。地区面積は、令和5年4月1日現在の田の賦課面積を表しております。令和5年度以降、転用（地区除外）が発生した場合は、償還金に変更が生じます。また、記載した償還金は、電算等の償還事務経費を含んだ償還予定額となっております。

平準化資金は、平準化償還計画書の数値を使っております。

緊急支援資金予定は、助成予定総額と地区面積で単純に算出したものになります。

この地区は令和12年度で完済予定ですが、令和6年度に緊急支援資金を活用して繰上償還を実施し完済を予定しております。

【償還年次計画】

中平田南地区 145.6ha（単位：円/10a）			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
R6	3,020	1,080	4,100
R7	2,844	-2,844	0
R8	2,599	-2,599	0
R9	2,279	-2,279	0
R10	1,871	-1,871	0
R11	1,361	-1,361	0
R12	741	-741	0
計	14,715	-10,615	4,100

◎西平田地区

この地区は緊急支援資金を活用して繰上償還を実施し、令和4年度で完済となりました。

◎砂越地区

この地区は緊急支援資金を活用して繰上償還を実施し、令和4年度で完済となりました。

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 会計課まで ☎0234-52-2350

令和5年度 決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に転用し、地区除外する場合決済金が必要となります。これは、残った農地に過重な負担をかけないようにするためのものです。また同様に、ほ場整備事業地区決済金（償還金残）は、一般決済金の他に右記単価の決済金が必要となります。

なお、畑についても決済金（償還金残）が必要となりますので、必ずご相談下さるようお願いいたします。

●一般決済金

区 分	令和5年度（円/10a）
維持管理関係	85,250

●ほ場整備事業地区決済金

区分	地区名	令和5年度（円/10a）
県 営	中平田南地区	14,725
	中平田南地区 畑	8,835

現在実施している事業



【工事実施の地区】

(発注者：山形県)

柳沢地区 県営 農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 工期：H27～R5 （H30 工事着工）

事業内容：柳沢ため池堤体工、洪水吐工、取水施設等の改修、危険ため池の廃止

今年度の工事内容：堤体盛土、洪水吐工、斜樋工、法面保護工、用地買収及び借地等

本溝地区 県営 農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業） 工期：H28～R6 （R2 工事着工）

事業内容：水路護岸工 L=1,094m 放流工 L=141m

今年度の工事内容：用水路工、分水ゲート製作据付工

茨野地区 県営 農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業） 工期：R2～R6 （R3 工事着工）

事業内容：茨野排水機場、茨野補助排水機場主ポンプ、付帯機器類・補記類の更新及び改修

除塵施設新設、吐出水槽改修、耐震補強、建屋補修、茨野排水路導水路改修工

今年度の業務内容：ポンプ設備整備更新、排水路工、借地等

上郷地区 県営 基幹水利施設ストックマネジメント事業 工期：R2～R6 （R3 工事着工）

事業内容：揚水機場機械器具・電気設備等更新整備、建屋整備補修、土木構造物整備補修

今年度の業務内容：ポンプ設備整備更新、ゲート設備更新、土木構造物補修

本溝地区 県営 農村地域防災減災事業 （用排水施設整備事業）工事の状況

酒田市山谷地内の山谷川及び金谷沢川より取水している本溝用水路には、後背山地で実施された畑地開発等による雨水や土砂の流入が多く、さらにゲリラ豪雨等の自然条件の変化による洪水で、水路が閉塞し県道が溢水している状況でした。

本水路は県道整備で一部ブロック積に改修されていますが、ほとんどの区間が素掘水路で流下能力が低いため、平成28年度から山形県が事業主体となり、本溝地区農村地域防災減災事業で水路改修工事を実施しており、大型ブロック積水路への改修、急激な水位上昇に対応する自動転倒ゲートと河川に放流する放流工の新設等、用水路の溢水を未然に予防する対策工事が実施されており、令和6年度完成に向け整備が進められています。



改修された大型ブロック積水路



新設された自動転倒ゲートと分水ゲート

— 用水の利用と水管理について —

用水は、水利権に基づき許可を得て河川から取水しております。
 年間の総取水量も定められており、限りある水を有効に利用しましょう。
 取水の際は水口と堰板の適切な調整を行い、掛け流し等なく末端区域まで平等で効率的な水の運用にご配慮をお願い申し上げます。
 あわせて、水路と溝畔の管理についてもご協力お願いします。

水路・溝畔の管理



草刈作業時の草揚げのご協力
 をお願いします。

水路に垂れ下がった草や水路
 底に堆積した土砂は、水の流れ
 の障害となります。

水口と堰板調整



水を入れ終わったら堰板の撤
 去をお願いします。
 時間を決め掛け流しをしない。

令和5年度 配水計画のお知らせ

令和5年4月1日

令和5年度配水計画を水利調整規程 第10条の規定により、下記のとおり公表する。

第1章 取水の基本事項

(取水口等の位置)

第1条 取水口の位置は、山形県最上郡戸沢村大字古口字柏沢地内とする。

(取水量等)

第2条 最大取水量は、次の表のとおりとする。

区 分	期 間	(代 掻 き 期)	(普 通 期)	(非かんがい期)
		4月26日から 5月5日まで	5月6日から 9月15日まで	9月16日から 4月25日まで
最大取水量		12.670 m ³ /sec	12.686 m ³ /sec	4.0 m ³ /sec

第2章 その他

(水利調整に係る連絡先)

第3条 水利調整に係る連絡先は次のとおりとする。

大町溝土地改良区

☎ 0234-52-2350

大町溝土地改良区職員の募集について

令和6年4月1日採用予定の大町溝土地改良区職員を募集します。

1.職務内容 土地改良施設の維持管理及び土地改良区の事務全般

2.採用人数 若干名

3.受験資格 次の各号のすべてに該当する方とします。

- ①平成5年4月2日以後に生まれた者で高校以上を卒業した既卒者、又は令和6年3月末日までに卒業見込の者
- ②自宅から通勤可能な方
- ③普通自動車運転免許（AT限定免許を除く）取得の方（令和6年3月末日迄に免許取得見込みの方）

4.受験申込期間 令和5年7月24日（月）～令和5年8月24日（木）まで（土日、祝日を除く）
（郵送による受験申込は、受付最終日の消印有効）

5.試験日 一次試験 令和5年10月1日（日）
二次試験（一次試験合格者のみに通知）

6.受付場所 総務課（大町溝土地改良区）

※ 詳細については、大町溝土地改良区ホームページをご覧ください。総務課（☎ 0234-52-2350）までお問い合わせ下さい。

大町溝土地改良区 管理施設の使用について

大町溝土地改良区が維持管理している施設（用排水路、農道等）を、他の目的に使用する場合及び雨水、浄化槽処理水を大町溝土地改良区が維持管理している用排水路に放流する場合は、土地改良施設他目的使用申請書の提出が必要となります。

なお、使用を中止した場合については、速やかに廃止届の提出をお願いします。

- ◎ 土地改良施設用地を出入り口等の目的に使用（電柱・地下埋設・広告物・街灯・橋梁）
- ◎ 雨水排水や合併浄化槽の処理水の放流

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 管理課まで ☎ 0234-52-2350

各種手続きのお知らせ

次のような場合は必ず土地改良区（会計課 財務係）に届け出をお願いします。

◎農地の移動（売買、賃貸借、交換等）	組合員資格得喪通知書の提出
◎農業者年金等による経営者移譲	
◎生前一括贈与または死亡による相続	
◎組合員の住所が変わったとき	住所変更届の提出
◎賦課金引き落とし口座を変更するとき	貯金口座振替（変更）依頼書の提出
◎田を宅地等へ転用 （ほ場整備事業地区内の畑も同様）	農地転用等の通知の提出、地区除外協定書の締結、決済金の納入
◎田から畑に地目変更	
◎公共事業による用地買収に伴う転用	

各種手続きの用紙は大町溝土地改良区のホームページ（<http://o-machikou.jp/>）より印刷できます。

令和5年度 大町溝土地改良区事務体制

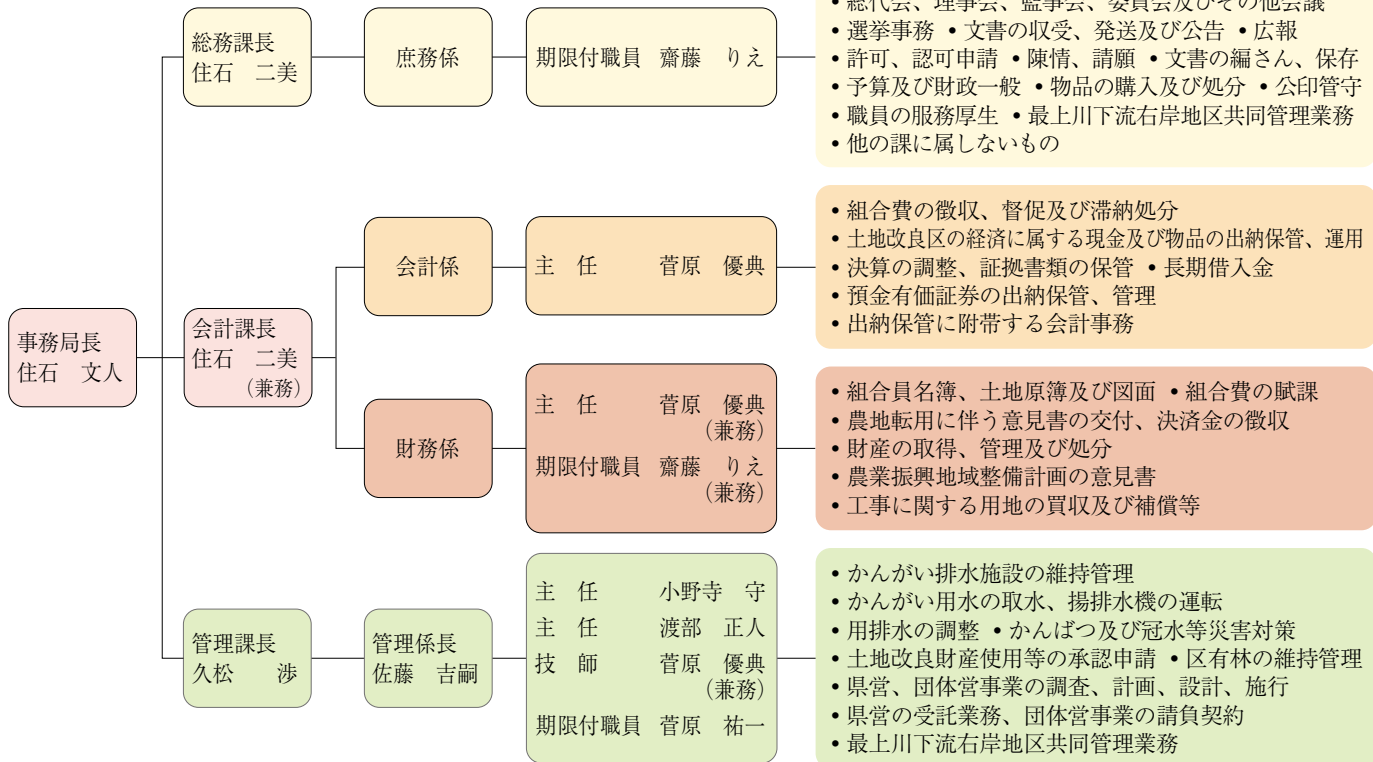
所在地 酒田市砂越字小形111番地

☎0234-52-2350

☎0234-52-3515

R5.6.1 現在

事務内容



揚水機運転

係 長	佐藤 吉嗣
主 任	小野寺 守
主 任	渡部 正人
期限付職員	菅原 祐一
運転助手 (副主任)	齋藤 清
運転助手 (副主任)	後藤 政弘
運転助手	後藤 和春

分水門看守人

上郷溝・大正溝第2	菊池 浩
上野原・大正溝第3	
上堰	
東幹線・手蔵田・平田川	荘司 政博
第1・第5幹線	南幹線 所管
大町・中・北幹線	佐藤 義昭
砂利柳・南幹線	南幹線 所管

機場名

- ◎**揚水機場**
 - 平田揚・田沢川・山谷溝・横根山
 - 檜橋・相沢川・上野原・沖ノ堰
 - 前畑
 - 南幹線・砂利柳第1・第2
 - 手蔵田・平田川・仁助谷地
 - 下川原・勝保
- ◎**排水機場**
 - 茨野・茨野補助
- ◎**共同管理施設**
 - 平沢・上堰第二・柳沢・上堰第一
 - 上郷・石名坂・大正第一

揚水機の運転停止について！

6月～9月の毎週 木曜日 午前8時より翌朝まで、揚水機の点検整備と自主的な節電を実施し、**管内揚水機・仮設ポンプの運転停止**をいたしますので、**ご理解とご協力をお願いします。**

※気象状況及び水稻の生育状況等によっては、運転停止を取りやめ対応いたします。なお、運転日でも降雨等により停止する場合がありますが、電気料金高騰が続いておりますので更なるご協力をお願いします。

かんがい用排水の連絡先

・大町溝土地改良区事務所
TEL0234-52-2350

・平田揚揚水機場
TEL0234-52-3244

・茨野排水機場
TEL0234-24-4741

★用排水に関する問い合わせは、各集落の配水委員を通して連絡をお願いします。